

仕様書

1 件名 運航技術研修（千歳）（単価契約）

2 目的

航空機の運航整備に関する安全技術を習得することを目的とする。

3 研修の実施

米国 FlightSfety International 社が提供する研修の内、以下について e ラーニング形式による研修を手配のうえ実施すること。

（１）研修内容及び予定人数

研修内容	予定人数
ALAR/CFIT	4
High-Altitude Training	4
Precision Runway Monitoring (PRM) Operations	4
Runway Analysis	4
Runway Safety	4
TAWS	4
TCAS-ACAS	4
Weather Radar	4
ICAO Enroute and Terminal PBN and FAA/EASA PBN Approaches	4
RVSM	4
VNAV DA in lieu of MDA	4
ADS-B	4
CPDLC-Essentials	3
CPDLC-Aircraft-Specific (Gulfstream G280)	4
Maintenance Resource Management	2
Maintenance RVSM	2

（２）研修実施期限及び研修期間等

研修は契約締結日から令和 9 年 3 月 1 2 日までに終了させることとし、契約締結後、請負業者は速やかに研修日程を確定させること。

4 履行場所

千歳航空基地

5 履行期限

令和9年3月12日

6 研修員

契約後、請負業者に対して研修員の氏名等、本研修に必要な事項を監督職員から別途通知するものとする。

7 再委託承諾申請

請負業者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託承諾申請書（別添様式1）を提出し、承諾を得ること。

ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの、及び軽微な業務を再委託する場合はこの限りではない。

8 その他事項

- （1） 本仕様に関する問合せは、日本語とする。
- （2） 外貨は支出官レート（財務省告示第10号/令和8年1月9日）1 USD = 149円により算定のうえ見積ること。
- （3） 研修人数は、現時点における予定人数であり、増減する場合があることを了承のうえ入札に参加すること。
- （4） 研修日程については、監督職員と調整を行い、決定すること。
- （5） 本研修の実施にあたり、影響を及ぼす研修資機材等の不備が発生した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに協議を行い、監督職員の指示により事案の解消に最善をつくし対処すること。なお、事案の解消までに発生した諸費用については、請負業者の負担とする。
- （6） 業務完了報告書及び研修を実施したことを証明する書類を提出し、検査職員による検査を受けること。
また、外貨分を円建て換算する経費、関税その他特に必要と認める経費については、支払い前に実績額及び為替レートによる精算を行うので、請負業者は速やかに証拠書類を添付した実績額報告書を監督職員へ提出すること。
- （7） 本仕様書に掲げる事項について疑義が生じた場合は監督職員に申し出ること。

9 支払条件

請負代金の支払いについては、8（6）の検査合格及び実績額報告書に基づく契約金額の変更（精算）後一括払いとする。